概要版

2030 広島県
農林水産業
アクションプログラム

2026 － 2030

次世代につなぐ
持続可能な農林水産業

ENERGY OF PEACE ひろしま

序章・第１章　総論

■策定の趣旨

○　本県では、令和３年３月に策定した「2025広島県農林水産業アクションプログラム」に基づき、「生産性の高い持続可能な農林水産業の確立」とした基本理念のもと、５年後の目指す姿の実現に向け、各分野において取組を進めてきました。

○　令和８年度で計画期間が終了することから、この間の取組の成果と課題を検証するとともに、社会情勢及び本県の農林水産業を取り巻く環境の変化等を踏まえつつ、県の総合計画「安心▷誇り▷挑戦　ひろしまビジョン」（以下「ビジョン」という。）の目指す姿を見据え、新たな行動計画として「2030広島県農林水産業アクションプログラム」（以下、「プログラム」という。）を策定しました。

■位置付け

○　プログラムは、概ね30年後のあるべき姿を構想し、５年後の目指す姿とその実現に向けた取組の方向性を描いたビジョンを実現する上での行動計画を定めたものです。

○　また、これまでの取組状況や成果と課題、農林水産業への影響を考慮すべき社会情勢も加味し、農林水産事業者をはじめとする県民の皆様に対して、農林水産業施策の方向性を提示するものです。

概ね30年後のあるべき姿（ビジョン　「農林水産業」領域）

○　企業経営を実践している農林漁業者をはじめ、多様な担い手が地域の生産基盤を有効に活用することにより、生産性の高い農林水産業が展開されるとともに、安全・安心な農林水産物が安定供給されています。

○　日本一のかきやレモンに加えて、「広島和牛」や「瀬戸内さかな」などの農林水産物を核とした新たな食の産業が集積され、ひろしまブランドが向上しています。

序章・第１章　総論

■私たちのミッション

「持続可能な農林水産業の確立」

○　県民に対して食料や木材を安定的に供給していくとともに、活力ある中山間地域を創出するため、農林水産業の生産性を高めるなど農林水産事業者の安定した経営を実現し、持続可能な農林水産業を確立していくことを私たちのミッションとします。

■５年後の目指すべき姿

「地域資源の有効活用による担い手を中心とした持続可能な農林水産業の確立」

○　ビジョンに掲げる30年後のあるべき姿の実現に向けた今後５年間の取組は、生産基盤をはじめとした地域資源を再確認しながら、地域をリードする農林水産事業者を育成し、多様な主体の連携によって生産体制の再構築に取り組み、持続可能な農林水産業の確立を目指します。

■計画期間

令和８（2026）年度～令和12（2030）年度　【５年間】

■特に考慮が必要な社会情勢の変化

人口減少・担い手不足の進行

○　人口減少・少子高齢化の進行により、農林水産物の消費市場が縮小するとともに、担い手不足や中山間地域における生産基盤の維持が課題となっています。

市場環境の変化

○　国内市場の縮小が見込まれる一方、インバウンド需要の回復や海外市場の拡大など、新たな市場機会が広がり、ブランド力強化や高付加価値化への期待が高まっています。

地方への関心の高まり

○　ライフスタイルや価値観の変化を背景に、地方や自然環境への関心が高まり、農山漁村での交流や多様な働き方へのニーズが広がっています。

食料安全保障への関心の高まり

○　国際情勢の不安定化や生産資材価格の高騰などを背景に、食料の安定供給や生産基盤の維持・強化の重要性が一層高まっています。

気候変動リスクの顕在化

○　気温上昇や異常気象、海洋環境の変化などにより、農林水産業への影響が顕在化し、気候変動への適応や環境との調和が求められています。

■施策体系

○　５年後の目指すべき姿や、ビジョンに掲げる30年後のあるべき姿の実現に向け、これまでの取組や情勢変化を踏まえた上で、計画期間において取り組むべき４つの柱を掲げて、施策を展開します。

施策の柱		取組の方向
農林水産業における生産体制の再構築	農業	Ⅰ　地域の核となる担い手の育成 Ⅱ　担い手の経営発展に向けた生産性の向上 Ⅲ　担い手への農地集積と基盤整備・保全管理
	畜産業	Ⅰ　持続可能な広島和牛生産体制の構築 Ⅱ　自給飼料の生産拡大等による畜産経営の体質強化
	水産業	Ⅰ　持続可能なかき生産出荷体制の再構築 Ⅱ　「瀬戸内さかな」の安定供給体制の構築
	林業	Ⅰ　森林資源経営サイクルの構築 Ⅱ　森林資源利用フローの推進
ブランド力強化による農林水産物の価値向上		Ⅰ　食のブランド化の推進 Ⅱ　地産地消の推進
安全・安心な農林水産物の提供		Ⅰ　安全・安心な農林水産物の提供体制の確保 Ⅱ　重大な動物感染症等の発生予防・まん延防止
防災力の強化と公益的機能の維持・発揮		Ⅰ　防災力の強化と農地・農業用施設の適正管理 Ⅱ　山地災害防止に向けた取組 Ⅲ　森林の公益的機能の維持

■農林水産業が担う役割に対する取組

１　食料安全保障への貢献

○　国際情勢の変化により、燃料や肥料、飼料など生産資材の調達リスクが高まる中、食料安全保障は県民生活を支える重要な課題となっています。

○　本県の食料自給率（令和６年度実績）は、カロリーベースで22%と全国の38%を下回っており、現在ある農地などを有効活用し、生産力を高めることが求められています。

○　このため、農業分野では基盤整備やスマート農業技術の導入による生産性向上や、担い手の育成、多様な主体と連携した農地の有効活用を進めるとともに、畜産分野では耕畜連携による自給飼料の拡大、水産業分野では漁場環境の改善や適切な資源管理、担い手確保などに取り組みます。

○　これらの取組により、生産力を高めることで食料自給率の向上を図り、県民への食料の安定供給に貢献していきます。

■農林水産業が担う役割に対する取組

２　ひろしまブランドの強化への貢献

○　農林水産業は、食料を供給するだけでなく、地域に根差した多彩な食文化や食資産の基盤となっています。

○　海の幸にも、山の幸にも恵まれたひろしまには、広島和牛や柑橘、瀬戸内さかな、カキ、広島の酒などの多彩な食資産があります。

○　一方で、「美味しさの宝庫である」ことに対する高い共感には至っていないことに加えて、担い手の減少や生産基盤の縮小による食文化や生産技術の継承も課題となっています。

○　本プログラムでは、ひろしまならではの強みを掘り起こし、瀬戸内の多島美や地域固有のストーリーと組み合わせ、強固な連想を築くため、生産者、飲食店、観光事業者など多様なステークホルダーと共に価値をつくり、その魅力を発信することでひろしまのおいしいイメージの醸成につなげるとともに、担い手育成や生産体制の構築、生産技術の継承を進めることで生産力の向上を図っていきます。

○　これらの取組により、県民の誇りが高まり、広島の「おいしい」をお勧めする好循環によって需要を創出するとともに、農林水産物の安定的な生産を実現し、ひろしまブランドの強化につなげていきます。

■農林水産業が担う役割に対する取組

３　持続可能な中山間地域の形成への貢献

○　中山間地域等の農林水産業は、地域経済やコミュニティを支える基幹産業であるとともに、水源涵（かん）養や土砂災害防止などの多面的な公益的機能を発揮し、県民の安全・安心な暮らしを支えています。

○　一方で、人口減少や高齢化により農林水産事業者が減少し、農地や森林、生産技術などの経営資源の継承や地域コミュニティの維持が課題となっています。

○　本プログラムでは、農林水産業の生産性向上や地域の核となる担い手の育成を進めるとともに、兼業農家や地域住民など多様な主体と連携し、農地や里山林の維持・活用に取り組みます。

○　また、観光や農業体験などを通じた交流人口の拡大等により中山間地域の担い手確保を図ります。

○　これらの取組により、農林水産業を核とした地域づくりを実現し、豊かな自然環境と安全・安心な暮らしを将来にわたり守り抜く持続可能な中山間地域を支えていきます。

第２章　農林水産業における生産体制の再構築（農業）

■目指す姿（５年後）

○　スマート農業の実装が進むなど生産性の高い農業が確立され、企業経営を実践する経営体が育成されています。その結果、農業の魅力が高まり、企業経営を目指す若い農業者も増加しています。

○　また、こうした経営体が農地を集積するとともに、多様な主体と連携しながら有効活用していくことにより、農産物の生産が拡大しています。

■推進方法

○　市町やＪＡなど関係団体と連携しながら、地域の農業者を中心とした農業生産の継続に向けた話し合いの場を設定し、地域農業の将来像（地域農業将来ビジョン（以下「将来ビジョン」という。））を描くとともに、その実現に向けて、解決すべき課題を抽出し、「地域の核となる担い手の育成」「担い手の経営発展に向けた生産性の向上」「担い手への農地集積と基盤整備・保全管理」に関する各施策を総合的に推進していきます。

■取組の全体像（イメージ）

担い手　担い手の確保・育成

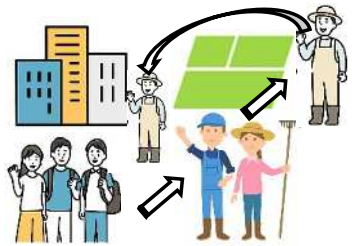

① 担い手の確保･育成
　⇒ 経営体の経営発展支援、
　　次世代の担い手育成支援、企業参入の誘致

② 新規就農者の確保
　⇒ **自営就農者･雇用就業者の確保、**
　　新規就農者の育成･定着支援

生産性　生産性・収益性の向上

① 農業生産の効率化
　⇒ **スマート農業技術の導入･普及、データ駆動型農業**

② 収益性の向上
　⇒ 販売力や付加価値の向上、新ビジネス創出

③ 生産持続性の確保
　⇒ **気候変動対策**、環境負荷低減、鳥獣被害対策の強化

農　地　農地の有効活用・維持

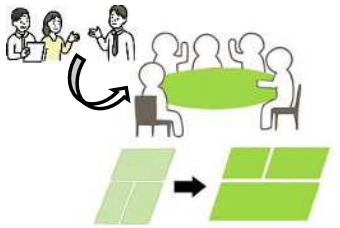

① 農地集積･集約化
　⇒ 農地の利用調整、農地の大区画化、連担化

② 農地･施設の保全管理
　⇒ 保全管理活動の体制構築、施設の維持･更新

農地活用方針の整理（集落法人も含む地域全体）　⇒ **地域農業将来ビジョン構築支援、合意形成の促進**

第２章　農林水産業における生産体制の再構築（農業）

Ⅰ　地域の核となる担い手の育成

■これまでの取組の成果と課題・情勢変化（主なもの）

○　ひろしま農業経営者学校や経営コンサルタントなどによる伴走支援等の取組により、売上１千万円以上の経営体及び企業経営体は増加しました。
○　一方、企業経営の実現に向けては、人手不足の深刻化によって人材の確保・定着が困難であることなどから、家族経営から雇用型経営へ発展する段階において想定より時間を要しています。
○　研修機関の充実支援や雇用環境の改善の取組等により新規就農者の確保・育成を進めましたが、初期投資等の負担や他産業との競合等の影響により就農環境は厳しくなっており、十分な新規就農者数は確保できていません。

■目指す姿の実現に向けた取組の方向

○　将来ビジョンに基づき、企業経営体や新規就農者、参入企業等の地域の核となる担い手の確保・育成に取り組みます。
○　地域のモデルとなる企業経営体の育成に向け、発展段階に応じたマネジメント力の向上や雇用環境の整備を支援します。
○　また、若者が魅力を感じる企業経営を実現し、雇用就業者の確保に注力するとともに、安心して挑戦することができる環境の整備、企業経営体からの独立や経営継承を進めることにより、新規就農者の確保に取り組みます。

■主な取組内容

○　農業者の経営発展段階に応じた支援による経営力の高い担い手・企業経営体の育成
○　地域の核となる経営体と連携した新たな研修制度などによる新規就農者の確保・育成
○　地域における農地利用方針に沿った参入企業の確保に向けた支援

指標項目	基準値（R1）	現状値（R7）	目標値（R12）
企業経営体数	26経営体	49経営体	79経営体
売上１千万円以上の経営体数	605経営体	749経営体	887経営体

第２章　農林水産業における生産体制の再構築（農業）

Ⅱ　担い手の経営発展に向けた生産性の向上

■これまでの取組の成果と課題・情勢変化（主なもの）

○　ひろしまseedboxの取組等によりスマート農業技術への関心・理解が進んできていますが、個々の経営体が導入するには初期投資の負担が大きく、費用対効果の確保が課題となっています。
○　応援登録制度の活用や商談会の実施などにより、経営体等の販路拡大や単価向上等が実現したものの、継続取引を増やしていくためには、戦略を構築した上で実需者ニーズに対応することが必要です。
○　近年、さらに気候変動が加速し、気象災害による被害や農作物の高温障害が発生するなど、これまでの経験や勘による対策だけでは対応しきれない状況となっています。

■目指す姿の実現に向けた取組の方向

○　将来ビジョンを策定した地域を中心に、スマート農業技術の導入など地域（産地）全体での生産性を向上させる取組を支援します。
○　ロールモデルの育成等により、スマート農業技術の実装を加速させるとともに、「おいしい！広島」を支える魅力ある農産物の生産から販売までのバリューチェーン強化や、多様な業種の企業との連携によるイノベーションの創出などを通じて、企業経営体の生産性向上を進めます。
○　また、鳥獣被害対策や環境負荷低減対策を強化し、持続的な生産体制の構築に取り組みます。

■主な取組内容

○　県内の各産地等の実情に応じたひろしま型スマート農業技術の導入
○　商品提案力や営業力などの販売力の段階的強化に必要な戦略策定及び専門家による伴走支援の実施
○　農作物の鳥獣被害対策のための指導者育成や集落への継続的な支援などの実施
○　深刻化する気候変動を見据えた品種や生産技術の開発などの適応策の検証・導入
○　化学肥料・化学農薬低減などを通じた環境にやさしい農業の推進

指標項目	基準値（R1）	現状値（R7）	目標値（R12）
１経営体当たりの農業産出額の増加率	―	1.00 （R6）	1.33
農作物被害額	476百万円	303百万円	290百万円

第２章　農林水産業における生産体制の再構築（農業）

Ⅲ　担い手への農地集積と基盤整備・保全管理

■これまでの取組の成果と課題・情勢変化（主なもの）

○　園芸用農地の担い手への集積は進んでいるものの、農地全体の面積は減少していることから、園芸作物の生産振興を継続するとともに、水稲の大規模経営体を育成し、農地の集積を加速させていく必要があります。
○　本県は中山間地域に多くの農地が所在し、区画が小さいなど、現状のままでは農地の維持や生産性の向上が難しい状況にあるため、効率的な生産ができるよう、農地の区画整理や排水対策など農地の再整備を含めた生産条件の改善を推進していく必要があります。
○　高齢化や人口減少の進行などにより、耕作放棄される農地が想定以上に増加しているほか、農地・農業用施設の保全活動の継続が困難になっています。

■目指す姿の実現に向けた取組の方向

○　地域農業の目指す姿や農地の維持方針が地域での話し合いにより整理され、大規模な水稲経営や収益性の高い園芸作物の生産など、農地の有効活用につながるよう支援します。
○　また、効率的な営農作業が可能となるよう農地の大区画化や水利施設の整備などの基盤整備を行い、担い手への農地集積・集約を加速させるとともに、多様な主体が連携しながら農地や農業用施設の保全管理が可能となる体制づくりを支援します。

■主な取組内容

○　経営規模の拡大を目指す意欲ある担い手への農地集積の促進
○　営農作業の効率化・省力化に向けた水田の大区画化や水路のパイプライン化などの生産基盤の整備
○　地域農業の関係者が連携して行う生産基盤の保全管理への支援

指標項目	基準値（R1）	現状値（R7）	目標値（R12）
維持されている農地面積	54,100 ha	50,000 ha	45,300 ha
担い手への農地集積面積	13,152 ha	14,189 ha	15,317 ha
将来の耕作者が明確な農地面積	―	21,378 ha	23,634 ha
生産性向上に向けた大区画化等の生産基盤整備実施面積（累計）	―	0ha	198ha

第３章　農林水産業における生産体制の再構築（畜産業）

■目指す姿（５年後）

○　比婆牛や神石牛などの広島和牛に加え、特徴のある乳製品などが価値の高い食資産として県民や観光客に喜ばれ、広島を代表する食のひとつとして認識されています。
○　畜産経営体においては、生産体制と労働環境が整った収益性の高い企業経営が確立されています。

■推進方法

○　ブランド力強化に向けては、飲食や流通事業者などバリューチェーンを構成する事業者とともに、情報発信を強化しながら、広島和牛の流通拡大に取り組んでいきます。
○　また、経営の体質強化に向けては、畜産関係団体と連携し、需要に応じた生産体制を確立するとともに、飼料の生産拡大など各地域の課題解決に向けた取組を推進します。

■取組の全体像（イメージ）

Ⅰ　持続可能な広島和牛生産体制の構築

ブランド力と生産体制の強化で広島和牛の需要拡大と流通量を確保

Ⅱ　自給飼料の生産拡大等による畜産経営の体質強化

収益性の高い畜産経営を自給飼料の増産と経営体質強化により実現

第３章　農林水産業における生産体制の再構築（畜産業）

Ⅰ　持続可能な広島和牛生産体制の構築

■これまでの取組の成果と課題・情勢変化（主なもの）

○　比婆牛のブランド力強化に取り組んだ結果、比婆牛を常時取り扱う店舗数は着実に増加しており、取り組むべき課題が牛肉流通量の確保、流通体制、流通価格など供給対策に移行してきています。
○　料理人と畜産経営体の双方向の交流会や研鑽会を開催し、仲間づくりを進めました。その結果、より消費に近い肥育経営体への共感は高まりましたが、子牛の取引価格が向上するなどの具体的な効果には至っていないことから、繁殖経営体への浸透は一部にとどまっています。
○　和牛の遺伝的改良の進展により全国的に脂肪交雑偏重の高品質化が進んだ結果、ブランド間の違いが見えにくくなり、従来の肉質中心の差別化から牛肉食味や生産効率など新たな価値軸への転換が求められる段階へと変化してきています。

■目指す姿の実現に向けた取組の方向

○　比婆牛のブランド化によって高まった広島血統和牛のプレゼンスを生かし、神石牛などのブランド戦略に波及させることで、代表的な食資産として「おいしい！広島」を支え、広島和牛全体の需要拡大につなげるとともに、拡大した需要に対応できるよう、人工授精や受精卵移植などにより生産体制を強化することで、生産量の増加と流通量の確保に取り組みます。

■主な取組内容

○　広島和牛の美味しさの分析などの強みの磨き上げや流通網の形成によるブランド強化
○　子牛価格や枝肉価格の向上を実現することで、生産者が広島和牛を生産するメリットを実感し、生産拡大につながる環境を整備

指標項目	基準値（R1）	現状値（R6）	目標値（R12）
広島血統和牛（比婆牛、神石牛等）の生産頭数	―	1,151頭	1,460頭

第３章　農林水産業における生産体制の再構築（畜産業）

Ⅱ　自給飼料の生産拡大等による畜産経営の体質強化

■これまでの取組の成果と課題・情勢変化（主なもの）

○　畜産経営体の経営体質の強化に向け、耕畜連携による牛専用混合飼料（ＴＭＲ）の製造支援などにより、自給飼料の取組面積は拡大しているものの、労働力の確保が困難であることなどから、十分な生産には至っていません。
○　経営発展を目指す経営体を対象に、経営コンサルタントや税理士などの専門家を派遣して、法人化や経営計画策定を支援してきました。一方で、畜産経営の多くは輸入飼料の依存度が高く、社会情勢の変化に大きな影響を受けているほか、担い手不足などの要因も加わり、想定を超えて畜産経営の離脱が進んでいます。
○　県内で生産されたチーズ等の乳製品は、その品質自体に加えて製造過程における環境配慮の取組などが国内外から高い評価を受けています。

■目指す姿の実現に向けた取組の方向

○　畜産経営の体質強化に向け、スマート技術の導入や自給飼料の確保などにより、収益性が高く外的要因の変化に影響を受けにくい企業経営体の育成に取り組むとともに、畜産経営者の確保に向け、企業経営体からの独立経営の開始や経営継承を進めます。

■主な取組内容

○　飼料生産の省力化・効率化や耕畜連携の体制構築の推進による自給飼料の生産拡大
○　経営発展や生産性向上につながる支援を通じた和牛の生産に関わる経営体の育成
○　実需者とのマッチング支援などを通じた牛乳や鶏卵などの畜産物の食の魅力向上への貢献と安定供給の確保

指標項目	基準値（R1）	現状値（R7）	目標値（R12）
新たに自給飼料増産対策に取り組む経営体数	―	０経営体	７経営体（R8）
広島和牛を飼育する企業経営体数	２経営体	５経営体	15経営体

第４章　農林水産業における生産体制の再構築（水産業）

■目指す姿（５年後）

○　かき養殖においては、デジタル技術の活用や環境変化への対応により、効率的で持続可能な生産体制が再構築され、全国一の生産量が維持されるとともに、国内をはじめ海外における販路が広がっています。

○　海面漁業においては、資源管理や漁場環境の整備などにより、安定的な漁獲量の確保と供給体制の構築が進んでいます。さらに、かきだけでなく、「瀬戸内さかな」が広島を代表する食資産として県民の誇りになっているとともに、観光客の訪問のきっかけになっています。

■推進方法

○　かき養殖においては、環境の変化に対応した養殖方法への転換を進めていくことで、水産関係団体と連携しながら、身入りの良いかきを持続的に生産できる体制を再構築するとともに、需給バランスと価格形成力を維持するため、長期的な視点で輸出の推進に取り組んでいきます。

○　海面漁業においては、水産資源を最大限に有効活用しながら、品質を重視する「こだわり漁師」の増加を図り、飲食や市場事業者なども一体となって「瀬戸内さかな」のブランド力を高めることにより、水産物の安定供給と魚価の向上に取り組んでいきます。

■取組の全体像（イメージ）

Ⅰ　持続可能なかき生産出荷体制の再構築

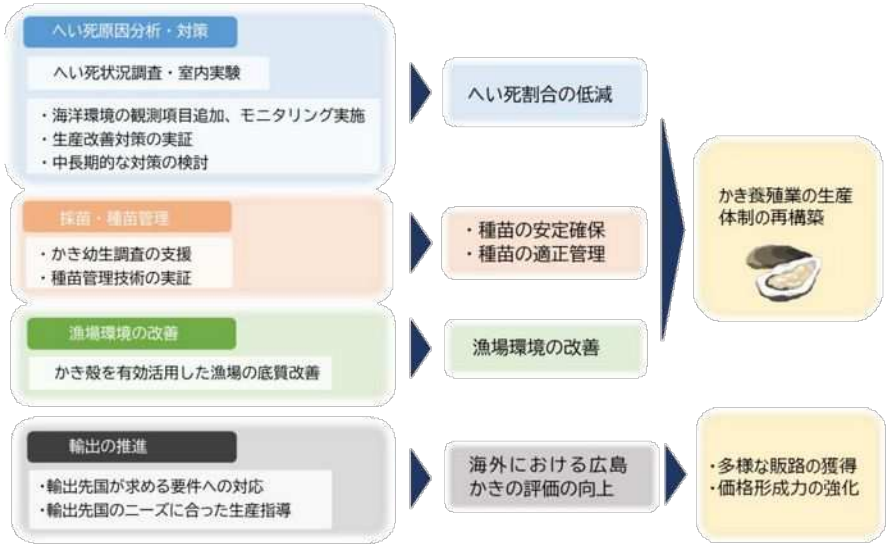

Ⅱ　「瀬戸内さかな」の安定供給体制の構築

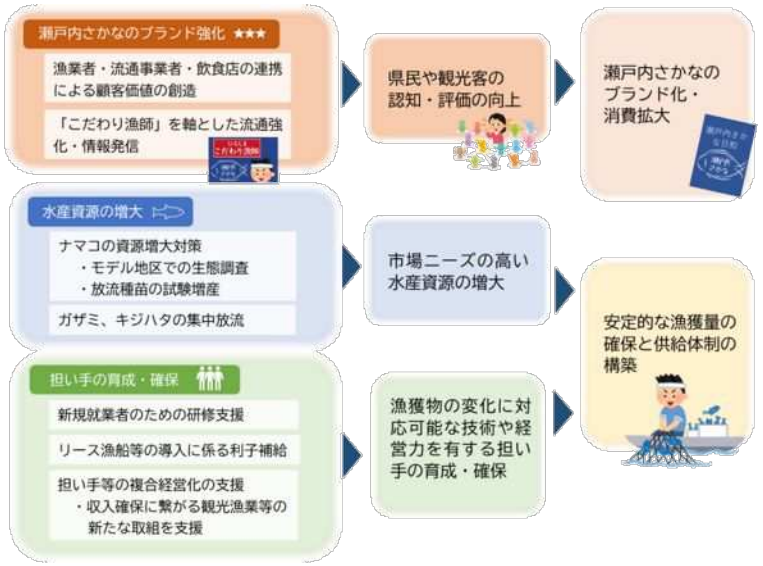

第４章　農林水産業における生産体制の再構築（水産業）

Ⅰ　持続可能なかき生産出荷体制の再構築

■これまでの取組の成果と課題・情勢変化（主なもの）

○　幼生調査へのＡＩ技術の活用や、水温等センサーの海上設置を進め、生産者がスマートフォンからリアルタイムにデータを確認できるスマート養殖システムを構築しました。
○　栄養塩類管理計画の策定に向けた実証試験において、餌となる植物プランクトンの増加や、かきの成長への効果が推察され、また海域への悪影響も確認されないなど、重要な知見が得られました。
○　かき輸出量は、ＥＵやベトナム向けの輸出が可能になったことで順調に推移しています。
○　海水温の上昇により、かきのへい死や身やせによる生産量の減少に加え、それに伴うかき殻発生量の増加が深刻化しています。
○　かきむき身作業の人材確保は外国人技能実習生を頼りにしている状態になっています。
○　生産者の意識向上や流出防止対策によって、かき養殖資材の海洋流出は減少傾向にありますが、更なる取組の推進が必要です。

■目指す姿の実現に向けた取組の方向

○　環境変化に対応した科学的な根拠に基づく養殖管理方法への転換や、環境にやさしい養殖資材の活用などを進めるとともに、海外にもかきの販路を確保することで、持続的にかき生産が行える体制の再構築に取り組みます。

■主な取組内容

○　スマート技術による養殖管理の推進や漁場生産力に見合う持続的な生産体制への転換
○　人手不足などに対応したむき身作業の省力化技術の導入
○　かき養殖資材の海洋流出ゼロを目指した環境にやさしい養殖の推進
○　国内需要の減少を見据えた輸出先国の拡大や衛生管理が厳しい国への輸出拡大の推進

指標項目	基準値（R1）	現状値（R6）	目標値（R12）
筏当たりの生産量	2.3トン/台	2.3トン/台	2.3トン/台
かき輸出量	1,500トン	1,760トン	2,500トン

第４章　農林水産業における生産体制の再構築（水産業）

Ⅱ　「瀬戸内さかな」の安定供給体制の構築

■これまでの取組の成果と課題・情勢変化（主なもの）

○　「こだわり漁師」を評価軸とした新たな競りが開催されるなど、「瀬戸内さかな」のブランド力向上につながる取組が着実に進んでいます。
○　種苗放流について、特に「幻の魚」と呼ばれたキジハタは、広島市中央卸売市場だけでも年間10トン程度水揚されるなど、増殖場造成や種苗放流、漁獲サイズの制限といった複合的な取組が成果を上げました。
○　海水温の上昇などの環境変化により、在来魚種の生息域や回遊経路の変化、藻場を食害する南方系魚種の定着など、水産資源を維持・増大させる上で考慮すべき課題がより複雑化しています。
○　資源管理について、ＴＡＣ（漁獲可能量）管理を基本とする新たな資源管理制度が創設され、令和７年１月から新たに「カタクチイワシ瀬戸内海系群」が追加されるなどＴＡＣ対象魚種が拡大しています。
○　漁村ならではの地域資源を活用し、雇用機会の確保と地域の所得向上を図る「海業の振興」が、国の水産基本計画等において新たに位置付けられました。

■目指す姿の実現に向けた取組の方向

○　効果的な情報発信による「瀬戸内さかな」の更なるブランド力強化と流通拡大により、代表的な食資産として「おいしい！広島」を支え、漁業経営の収益性向上を図り、担い手の確保・育成につなげるとともに、資源管理や漁場環境の整備などにより水産資源の維持・増大を図ることで、「瀬戸内さかな」を持続的に安定供給できる体制の構築に取り組みます。

■主な取組内容

○　「こだわり漁師」を軸とした流通強化などを通じた「瀬戸内さかな」のブランド化
○　海底耕うんによる底質改善や栄養塩類供給などによる生産力の高い豊かな海の再生
○　漁業関係団体が行う研修等の支援や収入安定化に向けた支援による担い手の確保・育成

指標項目	基準値（R1）	現状値（R7）	目標値（R12）
海面漁業生産量（R8以降平均）	15,991トン （H27-R1平均）	17,368トン （R1～5平均）	17,368トン （R8～12平均）
市場の鮮魚平均キロ単価	905円	1,086円	1,188円

第５章　農林水産業における生産体制の再構築（林業）

■目指す姿（５年後）

○　県内人工林約14万haのうち、資源循環林４万haにおいて、林業経営適地の集約化が進められ、経営力の高い林業経営体により、年間40万㎥の県産材が安定的に生産される持続的な経営が開始されています。
○　また、年間40万㎥の県産材が、生産から流通、加工、利用まで効率的に流れ、社会において有効な資源として利活用されています。

■推進方法

○　市町や林業経営体等の関係団体と連携する地域調整会議において、地域の森林・林業の将来ビジョンを協議・共有し、その実現に向けて、「林業経営体への集約化」、「主伐後の再造林の推進に向けた体制整備」、「効率的な施業技術の普及」に関する各施策を総合的に推進していきます。
○　生産された県産材を幅広い分野で利用促進するため、川上から川下までの木材利用関係者で構成するひろしま木づかい推進協議会での議論を踏まえて、方向性を定め、その実現に向けて、「県産材製品の供給体制の構築」、「県産材の需要の確保」に関する各施策を総合的に推進していきます。

■取組の全体像（イメージ）

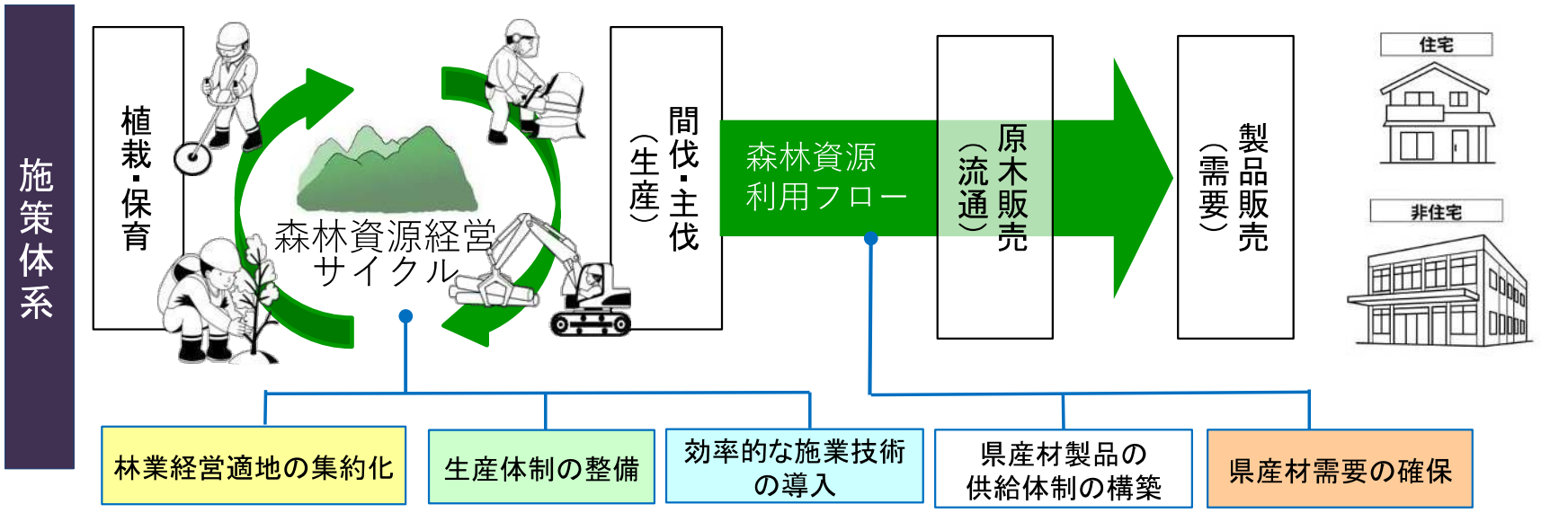

第５章　農林水産業における生産体制の再構築（林業）

Ⅰ　森林資源経営サイクルの構築

■これまでの取組の成果と課題・情勢変化（主なもの）

○　県内の森林資源状況を踏まえ、効率的かつ継続的に供給可能な木材生産量を40万㎥と目標に掲げ、これまで高性能林業機械導入や路網整備等により林業経営体の木材生産体制の整備を進めた結果、平成22年度の14.8万㎥から令和３年度には40.1万㎥まで増加し、その後40万㎥前後の安定した生産量を維持しています。
○　今後は、森林資源の充実に伴い、主伐の増加が見込まれることから、主伐後の着実な再造林を進めていく必要があります。
○　持続的な林業経営が可能な4.2万haの人工林を林業経営適地とし、経営権の集約を進めて令和7年までに1.8万haを集約しましたが、今後は、所有者不明などの課題がある集約の困難な適地となるため、新技術導入などで集約推進の取組を強化する必要があります。

■目指す姿の実現に向けた取組の方向

○　林業経営適地の資源・所有者・境界などの情報の精度を高めることで、集約化を進めるとともに、森林の適切な経営管理に必要な林業従事者の確保・育成や、再造林に必要な苗木供給体制の整備に取り組みます。
○　また、低コスト施業技術の導入や、増加している獣害への効果的な対策などにより、森林資源経営サイクルの収支が改善されるよう取り組みます。

■主な取組内容

○　森林所有者・境界の特定や森林情報の整備などによる林業経営適地の集約化の推進
○　事業者間の連携モデル構築や林業従事者の確保・育成、苗木の安定供給などによる体制整備
○　低コスト化に向けた森林施業技術等の導入や獣害抑制対策など効率的な施業技術の普及

指標項目	基準値（R1）	現状値（R7）	目標値（R12）
集約化された林業経営適地面積	―	1.8万ha	2.3万ha
林業経営適地における再造林面積	―	71ha/年 （3か年平均）	150ha/年 （3か年平均）

第５章　農林水産業における生産体制の再構築（林業）

Ⅱ　森林資源利用フローの推進

■これまでの取組の成果と課題・情勢変化（主なもの）

○　県産材の流通・加工体制の整備に向けて、製材工場の整備支援や大規模製材工場との安定供給協定を推進した結果、この協定による取引量は、令和元年度の15.6万㎥から令和７年度には20.5万㎥に増加しました。
○　県産材の需要確保に向けて、住宅分野で主要構造部材への県産材利用支援や、住宅以外の建築分野で木造設計に精通した建築士の育成等を進めた結果、建築物等の利用量は令和元年度の6.3万㎥から令和7年度の8.6万㎥に増加しました。
○　今後、県産材の生産量構成の変化や住宅着工戸数の減少等が見込まれるため、変化する生産量に応じた供給体制の整備や住宅以外の建築分野での需要創出等の取組を強化する必要があります。

■ 目指す姿の実現に向けた取組の方向

○　県産材の流通・加工体制の整備や、木材製品の販路の確保を図るとともに、住宅分野の需要の減少に備えて、低層非住宅建築物の木造化・木質化を進めるなど、県産材の需要拡大に取り組みます。

■主な取組内容

○　県産材製品の供給体制の構築や県産材の需要拡大につながる流通・加工施設整備の推進
○　県産材の生産に応じた需要の確保を図るため、住宅分野や住宅以外の建築分野における県産材利用を支援

指標項目	基準値（R1）	現状値（R6）	目標値（R12）
建築物等の県産材利用量	5.6万㎥	8.4万㎥	8.7万㎥

第６章　ブランド力の強化による農林水産物の価値向上

Ⅰ　食のブランド化の推進

■目指す姿（５年後）

○　県内外で「ひろしまは美味しさの宝庫である」という認知と共感が着実に広がり、ひろしまの食に対する評価が高まっています。
○　このことにより、県内では、県民がひろしまのおいしい食文化・食資産に誇りを持ち、他者にお勧めしている状態となっています。また、県外では、広島のおいしい食を目的に何度も訪れたいという機運が醸成されています。

■推進方法

○　農林水産事業者や料理人、流通事業者など多様なステークホルダー（ヒト）が一緒に手を取り合い、多彩な食資産（モノ）を活用して、共創による価値（コト）を継続して創り、育て、それを束ねてインパクトのある打ち出し（価値発信）を行うことで、「ひろしまは美味しさの宝庫である」というイメージを引き上げ、県外からの来訪者の増加や、県民の誇りの醸成に取り組んでいきます。

■取組の全体像（イメージ）

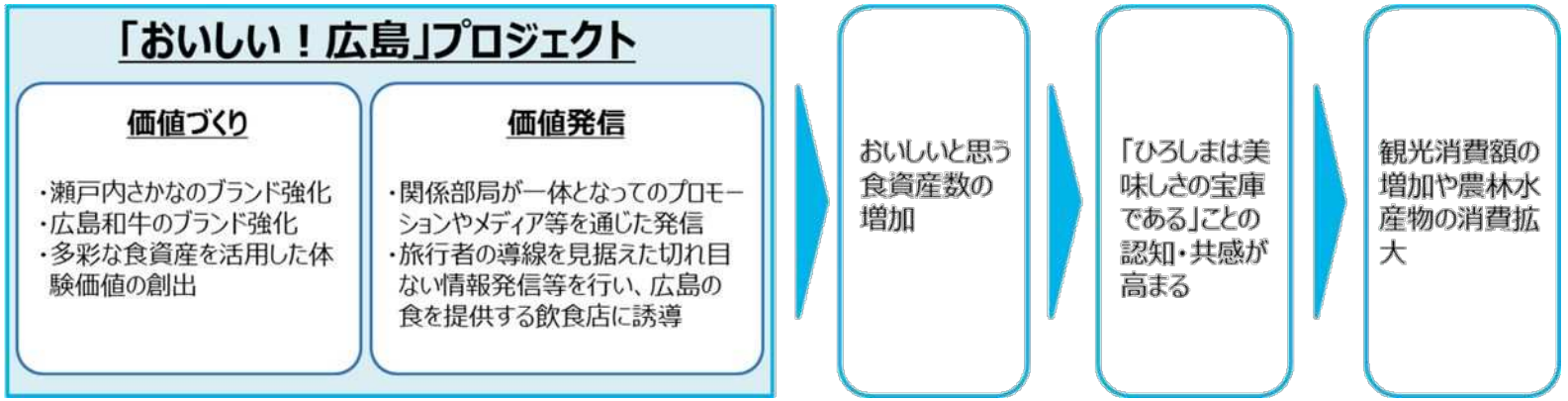

第６章　ブランド力の強化による農林水産物の価値向上

Ⅰ　食のブランド化の推進

■これまでの取組の成果と課題・情勢変化（主なもの）

○　Ｇ７広島サミットを契機に県の多彩な食資産を多様な主体と磨き上げるとともに、その魅力を発信する「おいしい！広島」を推進してきました。
○　広島の多彩な食の魅力を広く発信するプロジェクト「ＯＫ‼広島」を実施した結果、プロモーションの認知が、本県への来訪意向や、各食資産の認知度と正の相関関係にあるなど、プロモーションとして一定の成果を得ることができました。
○　県内においても、「瀬戸内さかな」、「比婆牛」など、首都圏等でのプロモーションと連動した情報発信や様々な主体と連携した県産食材を使用したコラボ商品・料理の発売やフェアの開催など価値づくりの取組を実施し、各食資産の認知が上がったほか、実食にもつながっており、施策の成果がうかがえる結果となりました。
○　県内の「おいしい！広島」のイメージづくりに向けた機運の高まりが、県内外における広島のおいしいイメージの醸成に昇華されるためには、多様なステークホルダーとともにおいしいと評価される食資産に磨き上げる必要があります。
○　近年、地域の食文化への関心が高まり、旅行先を選ぶ際に「その土地ならではの食体験」を重視する傾向が強まっています。ＳＮＳの普及により、食資源や生産者の思い・歴史といったストーリーが共有されやすくなり、地域の食への共感が生まれやすい環境が整っています。

■目指す姿の実現に向けた取組の方向

○　ひろしまは美味しさの宝庫であることの認知・共感を高め、観光消費額の増加や農林水産物の消費拡大につなげられるよう、多様な主体と連携し、ブランドイメージを向上させる新たな強みの創出、多彩な食資産の磨き上げなどを行うとともに、食の魅力発信に取り組みます。

■主な取組内容

○　「価値づくり」と「価値発信」を両輪で進めることによる食のブランド力の向上
○　新たな強みとなる食資産や食の多様性の創出などの「価値づくり」の取組
○　旅行者の動線を捉えた、広島ならではの食の楽しみ方を伝えるなどの「価値発信」の取組

指標項目	基準値（R1）	現状値（R7）	目標値（R12）
おいしいと思う食資産数	―	（県内）4.5個 （首都圏）2.1個	（県内）6.9個 （首都圏）2.7個

第６章　ブランド力の強化による農林水産物の価値向上

Ⅱ　地産地消の推進

■目指す姿（５年後）

○　生産者・事業者・消費者が相互に支え合い、消費者が県内農林水産物を知る・買う機会や里山・里海と生産者がつながる機会の創出に取り組み、県内における生産と消費の好循環が実現しています。

■推進方法

○　地産地消の好循環の実現に向け、県関係部局及び関係団体、研究機関等が連携・協力して取り組んでいきます。

■取組の全体像（イメージ）

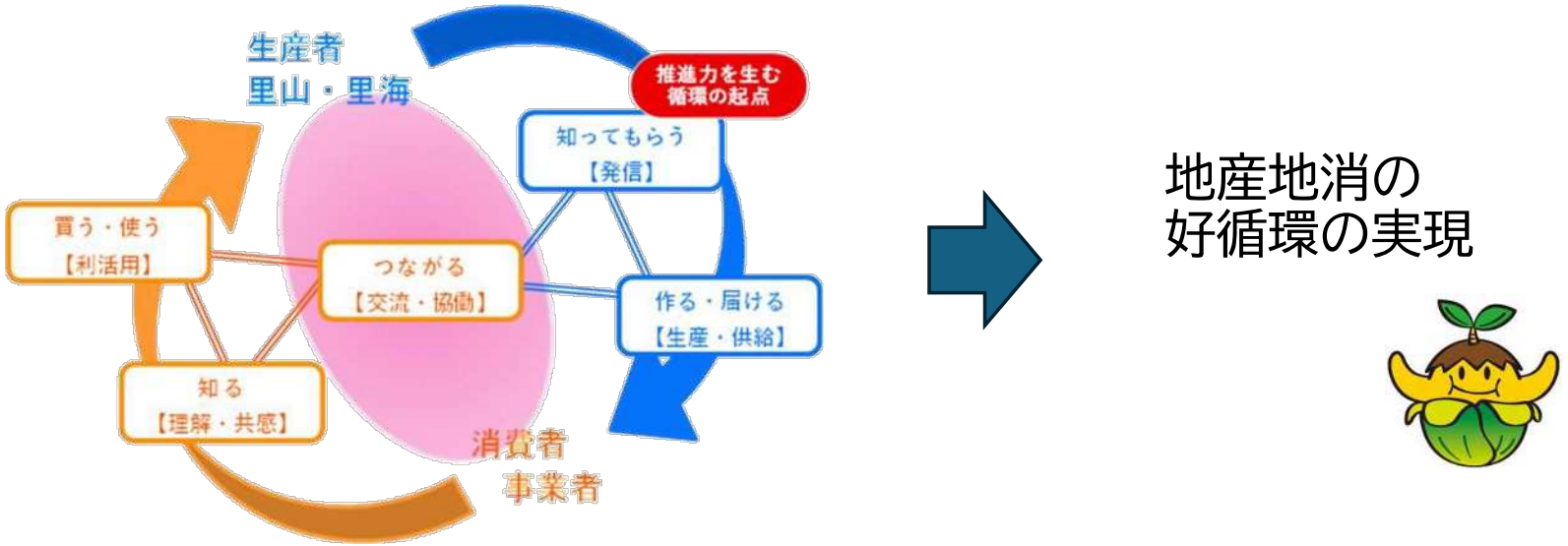

第６章　ブランド力の強化による農林水産物の価値向上

Ⅱ　地産地消の推進

■これまでの取組の成果と課題・情勢変化（主なもの）

○　旬の農産物や産直イベント等に関する鮮度の高い情報発信、広島県産の食材を活用した給食メニューの開発や、生産者との交流を通じた県産食材のレシピ開発や学生による情報発信、マルシェの開催などを支援してきました。
○　こうした取組を進めたことで、県内農林水産物を意識して購入する人の割合は高水準を維持しています。
○　ＳＮＳが急速に発達し、利用者が情報収集だけでなく、自らも情報発信をしていることから、生産者、消費者や事業者の自らの情報発信により、相互理解を深め、共感の輪を広げる必要があります。
○　ライフスタイルの変化に伴う食の外部化や簡便化が進展しています。

■目指す姿の実現に向けた取組の方向

○　ＳＮＳ等で生産者や消費者等による鮮度の高い情報発信や、飲食店・直売所・学校給食などでの県内農林水産物の活用を拡大するとともに、食育活動を通じて、子供の頃から県内農林水産物等への理解を促進します。また、マルシェや体験イベントで都市と里山・里海の交流を進めます。こうした取組を一体的に進めることにより、地産地消の好循環につなげていきます。

■主な取組内容

○　地産地消や農業体験等の新鮮な情報を発信するなどの「知ってもらう・知る」の取組
○　県産食材の利活用促進につながる取組を支援するなどの「買う・使う」の取組
○　農林漁業体験など消費者と生産者等の交流機会の充実を支援する「つながる」の取組

指標項目	基準値（R1）	現状値（R7）	目標値（R12）
県内農産物を意識して購入している人の割合（全体）	－	34.8%	50.0%

第７章　安全・安心な農林水産物の提供

■目指す姿（５年後）

○　農薬や肥料の適正使用や食品表示の監視などにより、安全・安心な県内農林水産物が適切に生産・流通しています。
○　また、畜産物を安定的に供給するため、重大な動物感染症に対する発生予防対策を構築するとともに、万が一発生した場合も、迅速な初動によるまん延防止対策が構築されています。

■推進方法

○　市町や関係機関と密接に連携しながら、法令に基づく各種調査や検査を適正に実施するとともに、関係団体とも連携し、農場に対する発生予防の啓発や衛生管理体制の指導・徹底、発生に備えた防疫体制の整備等に取り組んでいきます。

■取組の全体像（イメージ）

食品表示の監視

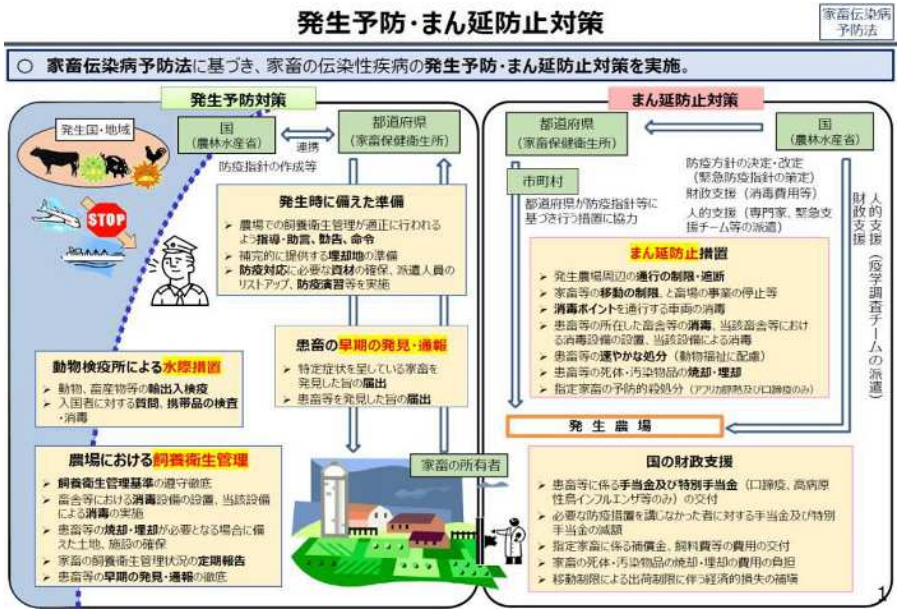

図　家畜伝染病予防法による家畜疾病の発生予防とまん延防止対策（農林水産省HPより）

第７章　安全・安心な農林水産物の提供

Ⅰ　安全・安心な農林水産物の提供体制の確保

■これまでの取組の成果と課題・情勢変化（主なもの）

○　農薬危害防止運動を通じて、農薬適正使用への意識を高めるとともに、農薬使用者・販売者への検査指導を実施し、農薬事故の発生防止に努めました。
○　ＧＡＰ（農業生産工程管理）認証取得に向けた研修会や、販売店等での消費者への啓発により、ＧＡＰの効果を活かせる団体認証の取得は進みましたが、個別認証では認証コストの負担や実需者が求めるロット確保が厳しいなどの課題から、取組の継続が困難となっています。
○　食のグローバル化や産地偽装などを背景に、食品の安全性に対する消費者の関心は近年高まっています。

■目指す姿の実現に向けた取組の方向

○　農薬の適正使用や肥料の登録・届出に関する指導、生産者へのＧＡＰ推進の支援、並びに事業者の食品表示に関する適正化に向けた調査・指導等により、安全・安心な農林水産物の生産と供給に取り組みます。

■主な取組内容

○　安全・安心な農林水産物を提供する生産・供給体制の強化
○　安全・安心な食品の提供に向けた食品表示等の監視指導などの取組の推進
○　生産者による安全・安心な農林水産物の生産に対する消費者の理解促進に向けた取組

指標項目	基準値（R1）	現状値（R7）	目標値（R12）
県内農林水産物を意識して購入している人のうち理由として、信頼感を重視した人の割合	―	92.2%	95.0%

第７章　安全・安心な農林水産物の提供

Ⅱ　重大な動物感染症等の発生予防・まん延防止

■これまでの取組の成果と課題・情勢変化（主なもの）

○　令和２年から４年連続で高病原性鳥インフルエンザが発生し、重大な動物感染症の発生予防対策の強化が求められる状況において、家畜衛生に関する疾病の発生情報及び対策の共有等の取組を強化することにより、発生予防対策や発生時の迅速なまん延防止対策の再徹底が図られています。
○　近年、全国的に高病原性鳥インフルエンザをはじめとした重大な動物感染症が頻発しており、経済的被害や畜産物供給など様々な影響が生じています。
○　アフリカ豚熱や口蹄疫などは、国内での発生はないものの、海外での発生が続いていることから、今後、人の移動や国外からの畜産加工品の持ち込み等に伴い、新たな家畜伝染病が国内に侵入してくるリスクがあります。

■ 目指す姿の実現に向けた取組の方向

○　持続可能な経営を行う上で、収益や生産性に影響を及ぼす家畜伝染性疾病への対策は重要なため、飼養衛生管理基準の遵守指導及び計画的な家畜疾病検査体制の確保により危機要因を確認し、発生防止対策に取り組み、家畜伝染性疾病による損耗防止を図ります。
○　さらに、法律改正や新たな疾病への対応、状況に応じた対策の見直しと発生時の対応計画の更新などを継続して行うことで、発生予防対策とまん延防止対策の更なる改善を進めます。

■主な取組内容

○　疾病の原因となるウイルス等を農場内に持ち込ませないことなどの発生予防対策の継続・強化
○　農場ごとの防疫対策や迅速な初動対応などによるまん延防止対策の継続・強化

第８章　防災力の強化と公益的機能の維持・発揮

■目指す姿（５年後）

○　ため池の補強や廃止などハード対策が着実に進むとともに、保全活動や点検により、ため池が適正に管理され、農業用水が確保されるとともに、公益的機能が維持・発揮されています。
○　海岸保全施設などの県管理施設が適切に維持管理され、安全で快適な日常生活を営む基盤が形成されています。
○　また、効率的かつ効果的な治山施設の整備や、既存施設の老朽化対策を進めることで、山地災害が未然に防止され、県民への影響が減少しています。
○　加えて、人工林や里山林において、荒廃すると県民生活への影響が大きい箇所を中心に、間伐などの森林整備や保全活動が進み、森林の持つ公益的機能が維持・発揮されています。

■推進方法

○　市町と連携しながら、評価結果等に基づく影響度の大きさなどにより優先順位を整理し、確保できるリソースなどを総合的に勘案した上で、ハード・ソフトの両面から効果的な防災対策を推進します。
○　海岸保全施設などの県管理施設において、市町と連携し、保全対象となる農地の状況等を踏まえ、優先度に基づき計画的に整備を行うとともに、機能保全対策を進めていきます。
○　治山施設の整備に当たっては、地元からの要望を踏まえ、市町と連携し、保全対象の重要度や崩壊等の危険度により優先度判定を行い、計画的に対策を実施します。
○　森林の公益的機能が維持・発揮されるよう、適切な保全管理のための取組や体制づくりを支援します。

■取組の全体像（イメージ）

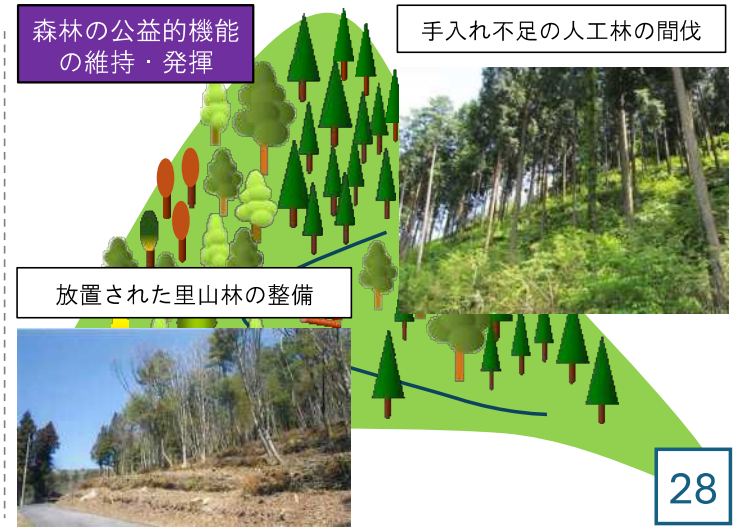

第８章　防災力の強化と公益的機能の維持・発揮

Ⅰ　防災力の強化と農地・農業用施設の適正管理

■これまでの取組の成果と課題・情勢変化（主なもの）

○　「広島県ため池マップ」等を通じた浸水想定区域などの情報提供や、作成した浸水想定区域図を基に、市町における「ハザードマップ」の作成・公表に向けた支援に取り組みました。
○　県内全ての防災重点農業用ため池約6,500箇所の劣化や豪雨に対する評価を行い、対策が必要な約4,000箇所の池が判明しました。加えて、工事が必要なため池を優先して、地震に対する評価を行い、学校などの避難所等への浸水による影響の有無などにより、市町と連携して優先順位を定め、約900箇所について工事着手しました。
○　近年、自然災害が激甚化・頻発化しており、全国各地で甚大な被害が発生しています。
○　地域ぐるみの農地や農業用施設などの保全・管理活動への支援に取り組んでいますが、人材不足や施設の老朽化等により、管理労力の負担が増加しています。

■目指す姿の実現に向けた取組の方向

○　ため池の補強や廃止などのハード対策を着実に進めるとともに、適正な管理のための技術的サポートや状態把握などのソフト対策を一層充実・強化させ、ハード・ソフト対策を相互に関連・補完させながら、あらゆる関係者と協働して、被害の未然防止につなげ、県土の強靭化を図ります。

■主な取組内容

○　防災工事の着実な実施と管理体制の確保に向けた技術支援などのため池総合対策の推進
○　地すべり防止・海岸保全施設の整備と機能保全対策の着実な実施
○　地域農業の関係者が連携して行う生産基盤の保全管理への支援【再掲】

指標項目	基準値（R1）	現状値（R7）	目標値（R12）
防災重点農業用ため池の防災工事(補強・廃止)の完了箇所数（累計）	463箇所	903箇所	1,243箇所
ため池の状態の定期的な把握	―	―	1,247箇所/3年

第８章　防災力の強化と公益的機能の維持・発揮

Ⅱ　山地災害防止に向けた取組

■これまでの取組の成果と課題・情勢変化（主なもの）

○　山地災害を防止するための治山対策においては、平成30年７月豪雨に関連する復旧工事に注力し、未着手の山地災害危険地区のうち、新たに134箇所（R3～6）の治山施設を整備しました。
○　近年、自然災害が激甚化・頻発化しており、全国各地で甚大な被害が発生しています。
○　近年、人件費や資材価格等の高騰により、１箇所当たりの事業費が増大しており、年度ごとの山地災害危険地区の着手箇所数が減少傾向にあります。

■ 目指す姿の実現に向けた取組の方向

○　山地災害による県民への影響が最小限に抑えられるよう、治山施設の計画的かつ効率的な整備や老朽化が進行する既存治山施設の適正な維持管理などのハード対策に加え、山地災害リスクの周知や防災情報の提供などのソフト対策に取り組み、県土の強靱化を図ります。

■主な取組内容

○　地区ごとの山地災害リスクを踏まえた治山施設の整備や老朽化対策の実施
○　山地災害に関する情報発信や、地域、学校等を対象とした防災教育の充実化

指標項目	基準値（R1）	現状値（R7）	目標値（R12）
山地災害危険地区における治山施設整備の着手箇所数	（5,336地区） ―	（5,533地区） 5,451地区	（―） 5,576地区

※　上段（　）書きの数値は危険地区の再点検前（令和８年３月末時点）のもので、下段の数値は再点検後（令和８年４月１日現在）のもの。

第８章　防災力の強化と公益的機能の維持・発揮

Ⅲ　森林の公益的機能の維持

■これまでの取組の成果と課題・情勢変化（主なもの）

○　手入れ不足の人工林のうち、荒廃すると県民生活への影響が大きい箇所を中心に間伐を進めており、山地防災など森林の持つ公益的機能の維持・発揮に寄与しています。
○　里山林において、鳥獣被害防止など地域課題の解決に資する森林整備の実施や、森林ボランティア団体等の設立・活動への支援等により、里山林を活用しながら管理する団体数が増加しました。
○　今後、林業や森林保全活動の担い手不足のほか、不在村森林所有者の増加や世代交代の進行により、森林整備に係る同意取得や境界確認がさらに困難になることが懸念されます。

■ 目指す姿の実現に向けた取組の方向

○　森林の境界確認等に係る支援により、手入れ不足の人工林の間伐を一層推進するとともに、所有者の施業意思がない森林については、森林経営管理制度等を活用して公的な整備を進めます。
○　民家や農地などの保全対象の有無を勘案し、県民生活への影響が大きい里山林を抽出した上で、優先して整備すべき区域を推定するとともに、里山林整備における目的ごとの施業ガイドラインを示し、計画的かつ効果的な整備を推進します。

■主な取組内容

○　ひろしまの森づくり県民税等を活用した手入れ不足の人工林の間伐
○　計画的かつ効果的な里山林の整備や森林保全活動に対する支援

指標項目	基準値（R1）	現状値（R7）	目標値（R12）
手入れ不足の人工林の間伐面積	617ha/年	836ha/年	940ha/年
適切に整備されている里山林の面積	―	138ha/年	200ha/年

「地域資源の有効活用による担い手を中心とした持続可能な農林水産業の確立」

施策の柱		取組の方向
農林水産業における生産体制の再構築	農業	Ⅰ　地域の核となる担い手の育成 Ⅱ　担い手の経営発展に向けた生産性の向上 Ⅲ　担い手への農地集積と基盤整備・保全管理
	畜産業	Ⅰ　持続可能な広島和牛生産体制の構築 Ⅱ　自給飼料の生産拡大等による畜産経営の体質強化
	水産業	Ⅰ　持続可能なかき生産出荷体制の再構築 Ⅱ　「瀬戸内さかな」の安定供給体制の構築
	林業	Ⅰ　森林資源経営サイクルの構築 Ⅱ　森林資源利用フローの推進
ブランド力強化による農林水産物の価値向上		Ⅰ　食のブランド化の推進 Ⅱ　地産地消の推進
安全・安心な農林水産物の提供		Ⅰ　安全・安心な農林水産物の提供体制の確保 Ⅱ　重大な動物感染症等の発生予防・まん延防止
防災力の強化と公益的機能の維持・発揮		Ⅰ　防災力の強化と農地・農業用施設の適正管理 Ⅱ　山地災害防止に向けた取組 Ⅲ　森林の公益的機能の維持